

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま



広報 あつま

2017年
2月号
平成29年
NO.774





誓いのことばを読む
小寺聖夏さん



答辞を述べる尾形紘平さん

「誓いを新たに
大人への第一歩を踏み出す」
「第69回厚真町成人式」が1月8日、総合福祉センターで行われ、37人の新成人が出席しました。振り袖やドレス、スーツに身を包み、久しぶりに会う友人らと写真を撮ったり、思い出話に花を咲かせている姿が見られました。

式典で遠藤秀明教育長は「社会に対して大きな義務と責任を負うことになった自覚をしっかりと心に刻んで、これからの人生を歩んでいていただきたい」と式辞。

また、成人代表による答辞では、尾形紘平さん（本郷）が「若者らしく失敗を恐れず、それぞれに大きな夢と希望を持って困難に立ち向かっていきたいです」と力強く述べていました。



ひとのうごき

1月31日現在 （ ）内は前月比



人口 4,673人(−1)
男 2,290人 女 2,383人



世帯数 2,143世帯(±0)

誕生おめでとう

お悔やみ申し上げます

12月16日～1月31日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載についての確認ができた方を掲載しています

みなさんの声をお聞かせください

- ・こんな記事を読んでこう思った
 - ・こんな疑問をもっている
- など、どんなことでも結構です。

※紙面は無記名ですが、住所や氏名、年齢は伺います。

まちづくり推進課
☎ 27-3179 ☎ 27-2328

「広報あつま」はホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.atsuma.lg.jp/>

※トップページの左側に「広報あつま」のバナーがあります。

広報あつま

2017年 2月号
平成29年

もくじ CONTENTS

- 2 ひとのうごき
- 3 第69回厚真町成人式
- 4-5 平成27年度決算
- 6-7 財務書類の公表
- 8-12 お知らせ
- 13 第10回あつま国際雪上3本引き大会
- 14-15 1月のあつま
- 16 地域おこし協力隊、作品紹介
- 17 厚高インフォメーション
クラス自慢
- 18 北海道健康マイレージ
- 19 健康情報
- 20 保健の掲示板
- 21 子育て支援センター
- 22 防災コラム、登記Q&A
- 23 落雪注意、町臨時職員募集
- 24-25 情報ひろば

今月の表紙 COVER

今年度で閉園となる、さくら保育園（金光朋充園長）の卒園式が12月29日に行われました。

へき地保育所として軽舞地区で地域の皆さんとともに歩んできた同園の最後の卒園児となった4人は、堂々とした姿で卒園証書を受け取っていました。



特別会計の決算

特別会計は、特定の事業を行う場合、その特定の収入（保険料や使用料など）をもってその支出に充てるために、一般会計と別の会計になっています。
本町には6つの特別会計があり、どの会計も歳出が歳入を上回ることがありませんでした。

会計名	歳入	歳出	差し引き
国民健康保険	8億454万円	7億9,221万円	1,232万円
後期高齢者医療	7,707万円	7,434万円	273万円
介護保険	4億7,173万円	4億5,934万円	1,239万円
介護サービス	3,022万円	3,022万円	0
簡易水道	13億3,687万円	13億1,250万円	2,437万円
公共下水道	1億8,974万円	1億8,042万円	922万円
計	29億1,016万円	28億4,904万円	6,113万円

健全化判断比率と資金不足比率の公表

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すことを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）により、地方公共団体は毎年度、財政に関する指標である「健全化判断比率」と「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を受けた上で、議会に報告するとともに、地域住民に公表することが義務付けられています。
平成27年度の決算に基づいて算定された厚真町の健全化判断比率・資金不足比率は表のとおりで、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っています。

資金不足比率
この比率は、公営事業で資金不足割合から経営状況の深刻度をみます。
本町では、2つの特別会計が公営事業にあたりますが、2つの会計とも資金不足が生じていないため「－」で表示しています。

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	－	20%
公共下水道事業特別会計	－	

健全化判断比率
本町の健全化判断比率は次のとおりで、健全化判断基準を超える比率はありません。
「－」は、実質赤字額・連結赤字額がない（黒字である）ことを示しています。

指 標	厚真町	早期健全化比率	財政再生基準
(1)実質赤字比率	－	15.0%	20.0%
(2)連結実質赤字比率	－	20.0%	30.0%
(3)実質公債費比率	13.0%	25.0%	35.0%
(4)将来負担比率	－	350.0%	

【用語の説明】
(1) 普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
(2) 全ての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
(3) 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率
(4) 町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率

平成27年度 主な事業

子育て支援住宅建設事業
1億1,556万円
(地域優良賃貸住宅整備事業補助金活用)

認定こども園整備事業
5億9,349万円

児童会館整備事業
2億7,488万円
(森林整備加速化・林業再生事業補助金活用)

町民スケートリンク整備事業
4,204万円
(森林整備加速化・林業再生事業補助金活用)



平成27年度
決 算

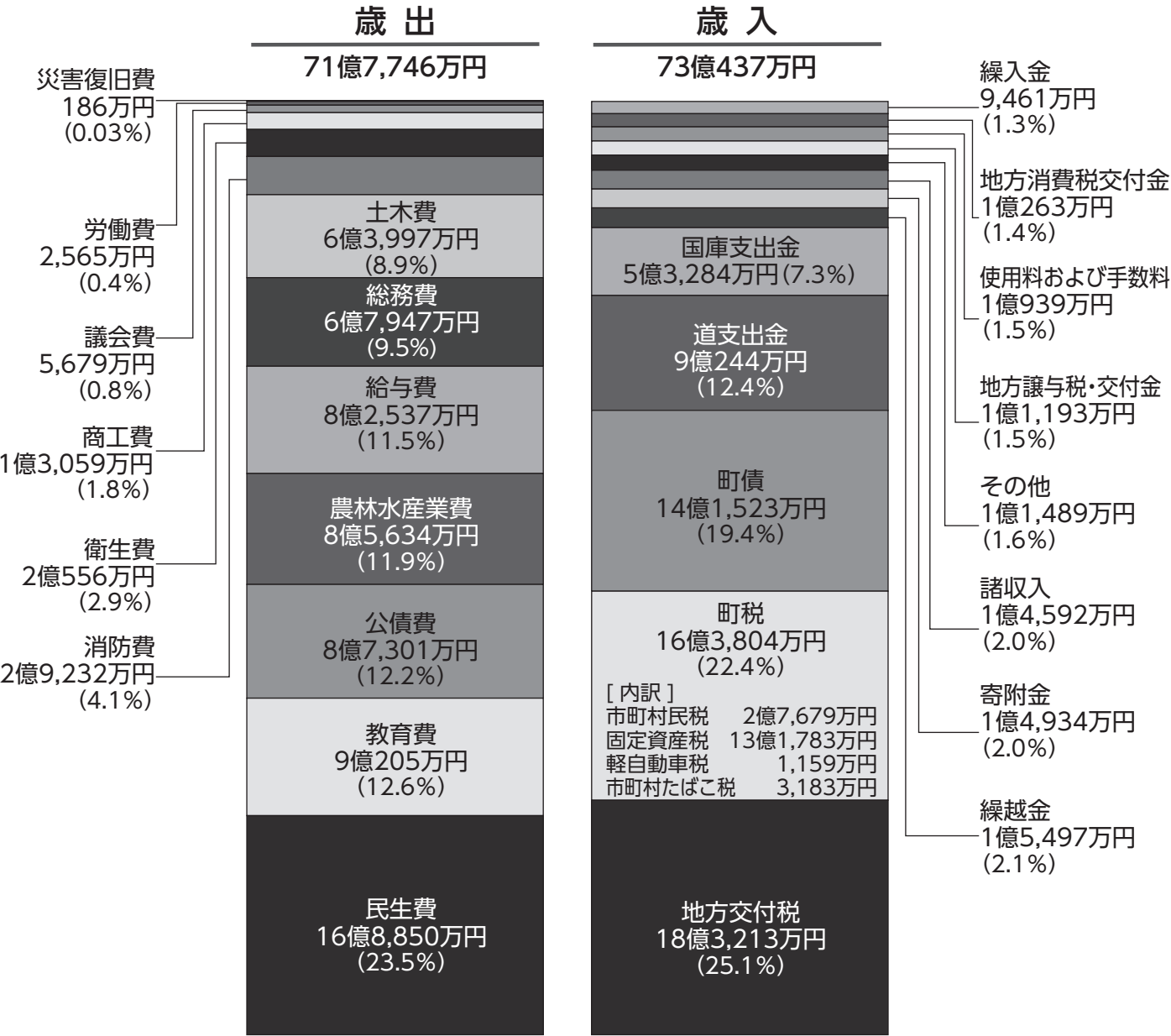
平成27年度における厚真町の一般会計と特別会計の決算が、昨年12月に行われた平成28年第4回定例議会で認定されました。みなさんに納めていただいた税金や、国や道などから町に入ったお金が1年間どのように使われているかをお知らせします。

問い合わせ 会計室 (☎27-2434)

※端数処理のため、各項目と合計は一致しない場合があります。

一般会計の決算

一般会計は、町の財政の基本を示す家計簿といえるもので、税金などの収入を示す「歳入」と、その使い道を示す「歳出」の2つから成り立っています。



資金収支計算書

コストではなく、現金ベースで1年間の資金収支の流れを示すものであり、町がどのような活動に資金を必要としているかを表します。

経常的収支	
支出合計 (人件費・物件費・補助金など)	37億4,102万円
収入合計 (地方税・地方交付税・国道補助金など)	52億2,031万円
収支額	14億7,929万円

公共資産整備収支	
支出合計 (公共資産整備支出・公共資産整備補助金等支出など)	19億8,999万円
収入合計 (国道補助金・地方債発行額など)	15億9,612万円
収支額	△3億9,386万円

投資・財務的収支	
支出合計 (基金積立額・地方債償還額など)	14億4,480万円
収入合計 (貸付金回収額・公共資産等売却収入など)	3億3,133万円
収支額	△11億1,347万円

期首歳計現金残高	1億5,497万円
期末歳計現金残高	1億2,691万円

純資産変動計算書

1年間で純資産がどのような財源や要因で増減したのかを示しています。

期首純資産残高	371億5,723万円
純経常行政コスト	△42億8,391万円
財源の調達	54億3,166万円
地方税	16億7,096万円
地方交付税	18億3,213万円
その他行政コスト充当財源	4億9,328万円
補助金等	14億3,528万円
その他	△9億3,065万円
期末純資産残高	373億7,433万円

行政コスト計算書

町の行政活動の中で大きな比重を占める人的なサービスや給付サービスなどの資産の形成につながらない行政サービスについて、明らかにするための計算書です。

この行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書にあたるものですが、利益の追求を目的とする企業とは違い、営利を目的としない町の行政サービスの提供にどれだけ費用(コスト)がかかったか、その内容の分析を行うことを目的としています。

経常行政コスト	
人にかかるコスト (人件費・退職手当引当金繰入等・賞与引当金繰入額)	7億7,607万円
物にかかるコスト (物件費・維持補修費・減価償却費)	20億22万円
移転支出的なコスト (社会保障給付・補助金等・他会計等への支出額・他団体への公共資産整備補助金等)	17億8,188万円
その他のコスト (支払利息・回収不能見込計上額・その他行政コスト)	9,086万円
計【A】	46億4,903万円

経常利益	
使用料・手数料	1億2,413万円
分担金・負担金・寄附金	2億4,098万円
計【B】	3億6,511万円

行政サービスの利用で、町民のみなさまが直接負担する使用料や手数料などです。

純経常行政コスト	
【A】－【B】	42億8,391万円

経常行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コストです。

平成27年度決算に基づく

財務書類の公表

地方公共団体の会計は、「現金主義、単式簿記」の手法が採られています。この手法は、単年度にどのような収入があり、それがどのように使われたかを単純明快に表す一方で、これまで行ってきた財政運営の結果として、どれだけ資産を形成してきたか、どのくらいの負債(借金)があるかという情報がわかりづらいという欠点があります。

町では、国の推奨する企業会計の手法を取り入れた「新地方公会計制度」により、一般会計の貸借対照表(バランスシート)、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表を作成しました。

問い合わせ 総務課 財政グループ (☎27-2481)

※端数処理のため、各項目と合計は一致しない場合があります。

貸借対照表

貸借対照表とは、所有するすべての資産、負債等の状況を表すものです。
【資産の部】＝【負債の部】＋【純資産の部】で表すことができ、別名「バランスシート」と呼ばれ、その名のとおり借方と貸方のバランスのとれた表になっています。

左側の借方は、所有している財産の状況を【資産の部】として記載しています。

右側の貸方は、左側の【資産の部】に記載された財産を取得するための調達方法が記載されています。将来において支払や返済の必要があるものは【負債の部】、それ以外のものは【純資産の部】に分類されています。

借方		貸方	
資産の部		負債の部	
467億1,769万円		93億4,336万円	
内訳	公共資産 (土地・建物・学校など)	内	固定負債 (町の借金・町職員の退職金など)
	413億7,839万円	訳	86億158万円
	投資等 (基金・貸付金など)		流動負債
	34億2,581万円		7億4,178万円
	流動資産 (現預金・未収金など)	純資産の部	
	19億1,349万円	373億7,433万円	
計		計	
467億1,769万円		467億1,769万円	

町民一人当たりになると

借方		貸方	
公共資産	887万円	負債	200万円
投資等	73万円	純資産	801万円
流動資産	41万円		
計	1,001万円	計	1,001万円

※平成28年3月末現在の住民基本台帳人口4,666人を基に算出

厚真町ふるさと納税返礼品を募集しています

町では、まちづくりのための寄付の確保、地域特産品のPR、地域産業の活性化などの相乗効果を目的として、ふるさと納税をしていただいた方へ返礼品を贈呈しています。

厚真町の魅力の発信、地元特産品のPRができる商品またはサービスを提供する事業者および返礼品を募集していますので、ぜひ応募ください。募集する事業者・商品は以下の通りです。

事業者

(全てに該当する事業者)

- ①町内に事業所がある法人、団体または個人であること。
- ②生産、製造および販売に関する法令等を遵守していること。
- ③代表者等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団または暴力団員等でないこと。

商品

(全てに該当する商品)

- ①町内で生産、製造、加工もしくはサービスの提供がされているもの。または町内で栽培、採取もしくは育成された原材料を使用しているものであること。
- ②当町の魅力の発信につながる要素を持つものであること。
- ③品質および数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、数量限定または期間限定で供給可能なものについては、エントリー時に提示された数量または期間で安定供給が見込めること。
- ④食品衛生法(昭和22年法律第233号)、商標法(昭和34年法律第127号)、特許法(昭和34年法律第121号)、著作権法(昭和45年法律第48号)、不正競争防止法(平成5年法律第47号)その他関係法令に違反していないものであること。
- ⑤飲食物の場合は、寄付者に返礼品が到着後、適切な賞味期限が保証されるものであること。



詳しい内容・エントリーシートのダウンロード

町ホームページ内「厚真町ふるさと納税返礼品の募集について」をご覧ください

問い合わせ まちづくり推進課事業推進グループ内 厚真町地域特産品開発機構事務局 ☎27-3179

厚真町オリジナル婚姻届 ができました！

2月10日(金)から、厚真町ホームページ内で厚真町オリジナル婚姻届のダウンロードができます。山と海をモチーフにした2種類の婚姻届を作成しましたので、ぜひご利用ください。



【ご利用にあたって】

- オリジナル婚姻届は役場ではご用意していません。ご自身でダウンロードおよび印刷を行ってください。
- オリジナル婚姻届は必ずA3サイズで印刷してください。それ以外のサイズで印刷された場合は受理できません。

あつまるくんがお祝いにいきます！

オリジナル婚姻届は全国の市町村に届け出できますが、厚真町に届け出された場合は、提出特典として町公式キャラクターあつまるくんが窓口にお祝いにいきます。ご希望の方は、届け出日の1週間前までにお申し込みください。

問い合わせ

町民福祉課 町民生活グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7871



確定申告

平成28年分の所得税および復興特別所得税の確定申告の受付は
3月15日(水)まで

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送等により提出することができます。給与所得や年金所得のみの方専用の初めての方でも操作しやすい画面もありますので、ぜひご利用ください。ご質問は、e-TAX・作成コーナーヘルプデスクにお問い合わせください。

e-TAX・作成コーナーヘルプデスク
☎0570-01-5901
(受付時間 月～金曜日 9:00～17:00)

苫小牧税務署では、確定申告会場を開設します。

申告会場 苫小牧市労働福祉センター
2階ホール
期 間 2月16日(木)～3月15日(水)
※期間中の土・日曜日を除く。
受付時間 9:00～16:00
問い合わせ 苫小牧税務署
☎0144-32-3165(代表)

平成28年分以降の確定申告書類の提出には マイナンバーの記載 + 本人確認書類が必要です！

平成28年分の確定申告から、申告をする方や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要になります。また、マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
※控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などの本人確認書類は不要です。

マイナンバーカードをお持ちの方

- ・マイナンバーカードだけで本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ・ご自宅等からe-TAXで送信すれば本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。

マイナンバーカードをお持ちでない方

番号確認書類
(ご本人のマイナンバーが確認できる書類)

- マイナンバー通知カード
- 住民票の写し(マイナンバーの記載があるもの)などのうちいずれか1つ

身元確認書類
(記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類)

- 運転免許証 ○パスポート ○在留カード
- 公的医療保険の被保険者証 ○身体障害者手帳などのうちいずれか1つ

住基カード ⇒ マイナンバーカードに切り替えを

マイナンバー制度の開始により、住基カードおよび住基カードに格納する公的個人認証サービスの電子証明書の交付は、昨年で終了しています。

すでにお持ちの住基カードの公的個人認証サービスの電子証明書は、有効期限満了までご利用いただけますが、電子証明書が有効期限満了となった場合は、マイナンバーカードへの切り替えが必要です。



※マイナンバーカードは、制度上、即日の交付ができません。お早めに切り替えをお願いします。

町道民税の申告

平成29年度の町道民税の申告期限は、所得税および復興特別所得税の確定申告と同じく、3月15日(水)までです。※確定申告書を提出した場合は、町道民税の申告は必要ありません。確定申告の必要がない場合でも、寡婦(夫)、障がい等の申告が必要な場合があります。

問い合わせ

<確定申告について>総務課 税務グループ ☎27-2481

<マイナンバーカードについて>町民福祉課 町民生活グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7871

ノロウイルスが流行しています

食中毒という「夏」に起こるものと思われがちですが、ノロウイルスなどの集団感染の7割は、冬場に発生しています。
特に昨年末から、ノロウイルスは10年ぶりに全国的な大流行だといわれています。
冬場に発生しやすいウイルス感染について、知識をもって予防しましょう。



ノロウイルスによる感染性胃腸炎

- 感染力が非常に強いので集団感染等にも注意が必要です。
- 主にウイルスに汚染された2枚貝を生そのままや、十分に加熱しないまま食べると感染するおそれがあるとされています。
- ウイルスに汚染された方の手が、他の食品に触れることによって食品を汚染し、それらを食べることで感染します。
- 吐き気、おう吐、下痢、腹痛、発熱などの症状が出ます。

ウイルス感染を防ぐために

- ①カキなどの2枚貝を生食する場合には、必ず「生食用」を選び、購入後早めに食べましょう！
- ②調理前、食事前、トイレの後はせっけんでしっかりと手洗いをしましょう！
- ③調理器具、調理台は、消毒していつも清潔にしましょう！
- ④症状がある人の便やおう吐物にウイルスが含まれていることがあるので、取扱いには十分注意しましょう！
- ⑤食品は可能な限り加熱処理をしてから食べましょう！また、加熱する場合は、中心部までしっかりと加熱しましょう！

問い合わせ 町民福祉課 町民生活グループ（総合ケアセンターゆくり内） ☎ 26-7871

農業委員を募集します

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出方法が「選挙および町長の選任制の併用」から「町議会の同意を要件とする町長の任命制」に改められました。
町では、改正法に基づき、次のとおり次期農業委員を募集します。



募集期間	平成29年 2月22日(水)～平成29年 3月24日(金)	報酬	厚真町非常勤公職者の報酬及び費用弁償支給条例に基づき支給
募集人数	18人	応募方法	応募は、農業者などからの「推薦」と「自ら応募」の2種類の方法があります。応募用紙や応募要領は、募集期間中、産業経済課農政グループ、農業委員会事務局、上厚真支所で配布しています。また、厚真町ホームページからダウンロードできます。
任期	3年(平成29年 7月20日～平成32年 7月19日)		
職務内容	農地の権利移動・設定の許可や農地転用等の審議、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の活動		

問い合わせ 産業経済課 農政グループ ☎ 27-2419

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費および医療費通知について

高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。対象者は、下記窓口に申請してください。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者		67万円
1割	一般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

- ※1 世帯全員が住民税非課税である方
- ※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、町民福祉課町民生活グループまでお申し出ください。

医療費通知を全受診者へ送付します

これまでは希望者にお送りしていましたが、平成28年9月送付分から全受診者(平成28年1月～6月に受診された方)にお送りします。なお、発行時期は従来の9月と翌年3月に変更ありません。

医療費通知のイメージ

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H26年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H26年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

※確定申告(医療費控除)の際の添付資料としては使用できません。
※この通知は皆さまの受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- インフルエンザ予防や健康診査など、皆さまの健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

町民福祉課 町民生活グループ（総合ケアセンターゆくり内） ☎ 26-7871
問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

避難情報の名称が新しくなりました

平成28年12月26日から、災害時に用いる避難情報の名称が、一部新しくなりました。
町では今後避難が必要な場合は、変更後の新たな名称により避難情報を発表します。



変更前 避難準備情報 ⇒ 変更後 避難準備・高齢者等避難開始

発表時の状況	避難勧告や避難指示（緊急）を発表することが予想される場合。
とるべき避難行動	お年寄りの方や体の不自由な方など、避難に時間のかかる方と、その避難を支援する方は、避難を開始してください。 なお、避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難してください。それ以外の方については、気象情報に注意し、危険と思ったら早めに避難をしてください。

変更前 避難勧告 ⇒ 変更後 避難勧告 ※変更ありません

発表時の状況	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合。
とるべき避難行動	速やかに避難を開始してください。 外が危険な場合は、屋内の高いところに避難してください。

変更前 避難指示 ⇒ 変更後 避難指示（緊急）

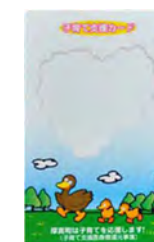
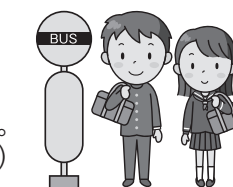
発表時の状況	災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合。
とるべき避難行動	緊急に避難してください。 外が危険な場合は、屋内の高いところに緊急に避難してください。

問い合わせ 総務課 研修防災グループ ☎ 27-2322

高校生の通学費等を助成します

町では、町外の高校に通学する生徒の保護者に対して、通学費等の一部を助成します。

- 対象 町外の高校（高等専門学校は1年生～3年生）へ通学または下宿等をしている生徒の保護者の方（町内在住に限る）
- 助成内容 月額5,000円分を厚真町子育て支援医療費等還元事業ポイントで還元します。今回は、平成28年10月～平成29年3月の5カ月分（長期休暇1カ月分を除く）を次の日程で受付します。
- 受付 3月6日（月）～3月24日（金）
- 必要書類 ・高校生が通学している学校が発行した在学証明書
・厚真町子育て支援カード
（カードが無い方は、カード作成に対象のお子様の保険証と保護者の方の印鑑が必要です。）



◀厚真町子育て支援カード

申請・問い合わせ 町民福祉課 子育て支援グループ ☎ 26-7871



第10回あつま国際雪上3本引き大会
第10回あつま国際雪上3本引き大会（同実行委員会主催・池川徹実行委員長が1月15日、かしわ公園野球場（本郷）で行われ、48チーム、約670人の選手たちが熱戦を繰り広げました。

今年10回目の大会を記念してなかやまきんに君や大西ライオン、ジョイマンら人気芸人がよしもとチームで参加しました。開会式では、選手を代表して大西ライオンが「心配ないさー」のギャグを交えて

第10回あつま国際雪上3本引き大会



ゲストのよしもと芸人による
お笑いライブもありました！



優勝チーム

パンプアップ塾 苦小牧

21日

目指せ志望校合格！ 厚南中学校で約75人が合格祈願の餅つき

厚南中学校（細野輝彦校長）で全校生徒と保護者、先生らによる「合格祈願餅つき」が行われました。この行事は、受験を控えた3年生のために同校のPTA研修委員が主体となり、6年前から行われているものです。参加者たちは、合格への思いを込め、合計25kgのもち米を交代しながらついていました。

つき上がった餅は、あんやきな粉、大根おろしなどで味わっていました。



気合を入れて餅つき！

22日

氷点下17度の冬に地震が発生したら！ 豊川自主防災組織が避難所に一泊体験

豊川自主防災組織（下川原一雄代表）が豊川生活会館で厳冬期の避難所生活を想定した避難所一泊体験を実施し、15人が参加しました。

この体験会は3回目の開催で、今年は小学生や地域防災マスターが参加。地震が発生し、水道や電気等のライフラインが使用できない状況を想定して行われました。

この日の外気温は氷点下17度、室温氷点下3度で参加者はダンボールや寝袋で寒さ対策したり、簡易トイレを使うなど防災について理解を深めていました。



ダンボールやカイロを使い寒さ対策

23日

高橋康夫さん・眞理子さん夫婦（本郷） が市民後見人養成講座を修了

高橋康夫さん（本郷・65歳）と奥様の眞理子さん（65歳）が市民後見人養成講座を受講し、宮坂町長から修了証が手渡されました。

市民後見人は、認知症の高齢者など自分の意志で判断ができない人に代わって財産の管理など行う人のこと。康夫さんは「財産だけではなく、その人の生き方をきちんと見て生活を支援する方が大きいと気付きました」と感想を話していました。



講座で学んだことを町長に報告

24日

厚真スピードスケート少年団の 4選手が輝かしい成績を収める

1月14・15日に釧路市で開催された「第3回全日本ノービススピードスケート競技大会」と同月21・22日に同市で開催された「第39回北海道スポーツ少年団スピードスケート競技大会」で、厚真スピードスケート少年団所属の4人が入賞し、指導者の長橋政徳さんとともに役場を訪れ、宮坂町長に報告を行いました。

全日本競技大会の1,500Mで自己ベストタイムを上回る記録で3位に入賞した赤間朱樹さん（厚真中1年）は「1回だけでなく何回でもこのタイムが出せるようにしたい」と大会を振り返っていました。



右から大捕匠翔くん（厚南中2年）、尾谷琴音さん（厚真中2年）、赤間朱樹さん（厚真中1年）、尾谷駿文くん（中央小5年）

6日

火災ゼロのまちに 厚真消防出初式

胆振東部消防組合・厚真消防団・消防署厚真支署の合同出初式が、総合福祉センターで行われました。

屋内での式典に先駆け、胆振東部消防組合管理者の宮坂町長や来賓、地域住民などが見守る中、72人の職団員と車両7台が厚真市街地を分列行進しました。

行進後、総合福祉センターに場所を移し、職団員は宮坂管理者や来賓などの視閲を受け、同団第1分団の森田正樹班長と金澤兄妹による太鼓演奏で、災害のない町を祈願しました。



厚真市街地を行進する職団員ら

10日

新年の幕開けを祝い6団体新年交礼会

町議会、JAとまこまい広域農協、土地改良区、農業委員会、苫小牧広域森林組合、商工会の6団体主催の新年交礼会が、総合福祉センターで開かれ、町や町議会、町内企業関係者など150人が出席しました。

世話団体を代表して寺坂文秀商工会長が「地域の活性化実現には地域住民や町、商工会、JAなど地域のさまざまな関係機関と情報を共有し、広範囲に連携していかなければならないと考えています」とあいさつし、新年の幕開けを盛大に祝いました。



各団体等の代表者らによる鏡抜き

11日

交通事故のないまちを願い 交通安全祈願祭

町交通安全協会（池川義厚会長）による交通安全祈願祭が、厚真神社で行われ、同協会会員や町交通安全推進委員会、各団体・事業所、自治会などから約30人が参列し、交通事故のない町を願い玉串を捧げました。

祈願後、大浦眞則副会長が「全国的に高齢者の事故が増えているので、皆さんにやさしい運転をお願いします」とあいさつを述べていました。



交通事故ゼロを願い玉串を捧げる参列者

21日

海難事故防止へ決意を新たに 浜厚真救難所出初式

日本水難救済会浜厚真救難所（木戸嘉則所長）の出初式が、鵜川漁協厚真支所前で行われました。式では、所員らが屋外に整列し、出席者による視閲や同救難所監督官の宮坂町長による訓示が行われた後、木戸所長が「有事の際には初期目的の達成のための救助活動にまい進する所存です」と答辞を述べ、所員らは決意を新たにしていました。



決意を新たにす所員たち



▲情報処理検定取得

▼防災授業



厚高1年を振り返って（その1）

今年度も残すところ2か月となりました。3年生については、2月1日から「家庭学習期間」に入り、3月1日の卒業式を残すのみとなりました。また、1・2年生については、最後の「学年末考査」を控え、次年度へ向けてのまとめの段階に入っています。進級に向けてしっかりと1年間を終えてもらいたいと思います。

今年度は4月に1年生23人を迎えスタートしました。本校は、学校行事はもちろん、講演や講座、〇〇教室といった、知識や感性、社会性などを育むためのさまざまな取り組みを4月から1年間を通じて絶え間なく行ってきました。特に、職場体験学習や各種講演、訓練などでは地域の皆さまや講師としてご来校いただいた皆さま、関係機関に大変お世話になりました。この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。次年度以降もどうぞよろしくお願いたします。

本校は現在、平成29年度の入試の準備作業に入っています。近隣の中学生がたくさん志望してもらえ、期待しています。今後も、地域に根ざした学校を目指して頑張ります。

厚真町 地域おこし 協力隊



地域おこし協力隊 農業支援員
なかじま ゆうた
中島 佑太さん（33歳）

着任 平成26年6月（3年目）

出身地 沙流郡日高町

活動内容 地域おこし協力隊卒業に向けて
農業の勉強中

file.07

>普段どんな活動をしていますか？

色々な農家で研修をさせていただいています。かぼちゃ、ほうれん草、ハスカップ、トマト、ビート、大豆、小豆、麦、米などさまざまです。また、町のイベントにも参加しています。昨年は田舎まつりで火おこしを担当しました。1月に行われた、あつま国際雪上3本引き大会には、他の地域おこし協力隊員と一緒に参加しました。結果は惜しくも予選敗退でした（笑）。今年はよしとチームが参加し、会場はとてにぎわっていました。

3年目からは土地を借り、土づくり、苗づくり、植え付け、管理作業、収穫と1から10まで自分でやってみて、その面白さや大変さを体験する日々です。

今年の春からは、協力隊を卒業して農家1年生になります。まだまだ分からないこともありますが、早く一人前になるよう頑張ります。これから先も厚真町の方々へ感謝の気持ちを忘れずに作物を育てていきたいです。



3本引き大会に選手として参加しました。

>地域おこし協力隊の卒業に向けて一言

3年間はあっという間でした。最初の2年間、農家さんで勉強しているうちに、かぼちゃ、ほうれん草を育てたいと考えました。

クラスじまん！

厚真中央小学校
3年生

書いてくれたのは…
たかはし ゆうや
高橋 侑也くん



ぼくらのクラスは男子8人女子16人の24人います。このクラスでは友達と助け合ったり勉強に集中することができクラスです。クラスのことを紹介します。

まず1つ目は、会社活動です。ぼくは、なぞとき会社をしています。なぞとき会社は習ったことを復習する問題を出します。他にも遊び会社や音楽会社などがあります。

2つ目は、給食です。みんなが残すものを減らすために給食の完食をめざしています。1学期から3学期までで、49回完食しています。完食したら記念写真を撮って、印刷し教室の後ろ

に貼っています。

3つ目は、ことわざです。ぼくらのクラスはことわざをしています。毎日1回先生がことわざを教えてくださいました。ぼくは習ったことわざを家に帰って家族のみんなに教えています。

4つ目はビー玉です。ビー玉貯金はクラスの目標ができたからビー玉を1個や3個などもらってペットボトルに入れていきます。

1学期からやっていて、もうちょっとでペットボトルがいっぱいになります。4年生までにペットボトルをいっぱいにさせたいです。



ぼくの わたしの 作品 紹介



あつ ま ちゅうおうしょうがっこう ねん
厚真中央小学校 4年
ふかざわ な なみ
深澤 菜々美さん（10歳）
身近にある文房具でお花を描きました。鉛筆削りやコンパスなどで上手にお花が描けました。



あつ ま ちゅうおうしょうがっこう ねん
厚真中央小学校 4年
なかじま あいり
中島 愛梨さん（9歳）
うみ さ 海に咲くまぼろしのはな か を描きました。特に海の泡とサンゴが上手に描けました。

今月の担当



保健師
いがらし ゆめ
五十嵐 夢世

2月になり、お正月の休みボケからようやくと抜け出すことができました！

健康情報

スマートフォン・パソコン 使いすぎていませんか？

子どものネット依存症の兆候

- ・使用時間がかなり長くなった
- ・夜中まで使用を続ける
- ・朝が起きられない
- ・他のことに興味を示さない
- ・インターネットを絶えず気にする
- ・注意をすると激しく怒る
- ・インターネットの使用時間や内容などについて嘘をつく
- ・インターネットによって成績が下がった



スマートフォン・パソコン・テレビなどの情報メディアの世界に没頭しすぎると、健康被害を招きます。この事態を「メディア依存症」といいます。特にインターネット依存症（以下「ネット依存症」）によって、子どもの生活習慣の乱れが懸念されています。そこで、心身ともに健康に過ごすことができるよう、子どものネット依存症の予防についてご紹介します。

ネット依存症とは

日常生活や健康よりもインターネットでゲームなどをすることを優先して、使用時間などを自分でコントロールできなくなる状態をいいます。「自分は大丈夫」と思っている油断は禁物です。誰にでも起こり得るということを認識しておきましょう。

ネット依存症が心や身体に与える影響

健康への影響は、子どもだけでなく大人にも共通します。

〈心の影響〉

インターネットの使用を我慢できなくなり、時に感情のコントロールができなくなり、深刻になるとパニック症状を引き起こします。

〈身体の影響〉

- ①視力の低下、ドライアイ
長時間画面を見続けることで起こりやすくなります。
- ②体力の低下
運動不足となり、筋力や運動機能などが低下します。
- ③栄養状態の低下
インターネットに熱中するあまり、1日3食食べなかったり、使用しながら食べることでできるカップラーメンや菓子パンが多くなることで、栄養バランスの乱れにつながります。
- ④めまい・吐き気・肩こり・腰痛
〈社会性への影響〉
インターネットに没頭することで、家族や友達との会話が減り、そのまま成長して大人になると、社会とのかかわりが難しくなることがあります。また、特に乳幼児期では、

ネット依存症の予防

インターネットだけでなくテレビやDVDを長時間視聴する、親の使用しているスマートフォンを子どもに見せたり使用させたりすることでも、言葉の発達に影響があると言われています。

①子どもの前では、スマートフォン・パソコンなどの操作を控えましょう。
親が使用することで、子どもと接する時間が減ったり、操作中に子どもの様子やサインを見落としたりしてしまいます。使用する環境・時間を見直してみましょう。

②使用する時間帯や場所、ゲームにかける金額などルールを事前に決めましょう。
「使用時間は1日合計2時間以内にする」、「1時間後に休憩を設ける」といった長時間の使用を防ぐルールや、「ゲームやパソコンは自分の部屋でなく、決まった部屋でする」など、子どもの使用状況を、親が把握できるルールも大切です。

あなたの健康づくりを応援します！

「北海道健康マイレージ」に参加して特典をもらおう！



「北海道健康マイレージ」とは、道が道民の健康診断やがん検診などの受診率の向上、健康に配慮した生活習慣を身に付けるきっかけづくりを目的として、市町村・協賛企業と協働で行う事業です。

町が実施する健康づくり事業をポイント化し、参加者が検(健)診や健康講座に参加して6ポイントを集めると、抽選で協賛企業から特典が当たります！

特典の内容

北海道が募った企業からの協賛品

(例) 大塚製薬株式会社から「SOY JOY」
株式会社セコマから「Secomaスポーツウォーター」など…

対象者 20歳以上の町民

1 ポイントをもらおう！ (期間) 平成29年3月31日まで

まずは、窓口に参加登録申込書を提出してポイントカードをもらおう！(先着250人)
参加登録申込書は町ホームページからダウンロードできます。

2 ポイントを貯めよう！ (期間) 平成28年4月1日～平成29年3月31日

対象事業(下記参照)に参加してポイントを貯めよう！

機能訓練室利用は、運動メニュー表1枚終了したら、1ポイント付与。
2枚終了してもポイント付与は1回のみなので、ご注意ください。

	事業名	獲得ポイント
1	健康診断を受診 (特定健診・基本健康診査・職域の健康診断・個人の人間ドック) ※雇用時健康診断等は対象外	2ポイント ※2回以上受診した場合もポイント付与は1回のみ
2	がん検診を受診 (肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・骨密度・前立腺がん) ※職域のがん検診、個人の人間ドックを含む	2ポイント ※2種類以上受診した場合もポイント付与は1回のみ
3	糖尿病講演会(平成28年7月2日実施)	
4	やさしい精神保健講座(平成29年3月実施予定)	1ポイント
5	冬季・健康栄養教室(H29年1月～3月実施)	※事業ごとに1ポイント付与
6	機能訓練室利用(レッスン、プール一般開放含)	

※すでに受けた検(健)診や参加した事業もさかのぼってポイントを得ることができます。参加登録申込書を提出する際に口頭でお伝えください。
※町実施以外の検(健)診を受けた場合は、結果など受診を証明できるものをご持参ください。

3 特典に応募しよう (期間) 平成29年3月31日締切

合計6ポイント 貯まったら特典に応募しよう！
※お1人につきポイントカード1枚に限ります。

4 特典の送付 (期間) 平成29年5月

北海道で抽選を行い、当選者に特典を送付します。
※当選者の発表は、特典の発送をもって代えさせていただきます。

問い合わせ・参加申し込み窓口・特典応募窓口
町民福祉課 健康推進グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7871

日曜・祝日当番医 3月

日程	区分	病 院 名	住 所 (苫小牧市)	電話 (0144)
5日 (日)	内科系 外科系	吉川医院 アーク整形外科クリニック	表町5-2-3 ときわ町3-15-34	34-4565 68-6111
12日 (日)	内科系 外科系	たかなぎ小児科 同樹会苫小牧病院	日新町2-7-8 新中野町3-9-10	71-2115 36-1221
19日 (日)	内科系 外科系	浪岡内科消化器科クリニック 苫小牧日翔病院	東開町4-20-18 矢代町2-9-13	51-2811 72-7000
20日 (月祝)	内科系 外科系	やまざきこども医院 苫小牧泌尿器科・循環器内科	大成町2-3-1 明野新町2-1-12	75-1133 57-0455
26日 (日)	内科系 外科系	加藤胃腸科内科クリニック 勤医協苫小牧病院	緑町2-5-3 見山町1-8-23	35-2125 72-3151

当番医のほかに
急病センターも診察を
受け付けています

苫小牧市夜間・休日急病センター
(内科・小児科のみ)

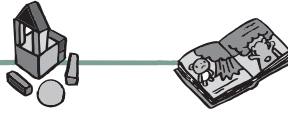
苫小牧市旭町2-9-2
☎0144-32-0099

曜日	受付時間
月～金	19:00～翌朝7:00
土	14:00～翌朝7:00
日・祝	9:00～翌朝7:00

◆当番医は変更になることがあります。新聞等で確認するか、当日病院へお問い合わせください。
◆「苫小牧市医師会ホームページ」にも休日当番医表を掲載しています。
(URL) <http://www.toma-med.or.jp> (携帯電話用URL) <http://www.toma-med.or.jp/phone>
※ご利用の携帯電話の種類によっては、うまく表示できない場合がありますのでご了承願います。

『北海道救急医療・広域災害情報システム』を利用して近くの医療機関などが検索できます。

お知らせ
○ホームページ <http://www.qg.pref.hokkaido.jp>
○電話 0120-20-8699 (携帯電話・PHSからは 011-221-8699)



子育て支援センター 3月のカレンダー

㊦ 厚真子育て支援センター ㊧ 厚南子育て支援センター

月	火	水	木	金
		1	2	3
		自由開放	㊦ 乳幼児相談 自由開放 子育て相談	自由開放
6	7	8	9	10
自由開放 ㊦ Helloえいご	自由開放 子育て相談	自由開放	㊧ 乳幼児相談 自由開放 子育て相談	自由開放
13	14	15	16	17
自由開放 ㊧ えいごであそぼう	自由開放 子育て相談	自由開放	自由開放 子育て相談	自由開放
20 春分の日 (休館)	自由開放 子育て相談	自由開放	自由開放 子育て相談	自由開放
27	28	29	30	31
自由開放	自由開放 子育て相談	自由開放	自由開放 子育て相談	自由開放

●Helloえいご／えいごであそぼう
A L T の先生が来てくれます。厚真と厚南、それぞれの子育て支援センターで行います。関心のある方はどちらでもご参加いただけます。
時間 ㊧ 9:30～11:00
㊦ 10:30～11:30

●自由解放
時間 9:00～11:30、13:00～14:00

●子育て相談
時間 14:00～16:00
※事前連絡をお願いします。

支援センターに「手作りおもちゃ」「手遊び」など子育ての情報コーナーがあります。ぜひお立ち寄りください。

予約・お問い合わせ
厚真子育て支援センター ☎27-2438 厚南子育て支援センター ☎28-3155
京町152 (こども園つみきに併設) 上厚真258-7 (宮の森こども園に併設)

保健の掲示板 = 3月 =

MR混合(麻しん・風しん)予防接種

対 象 ①生後12カ月～24カ月までのお子さん
②平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれのお子さん(小学校就学前の1年間にあたるお子さん)
※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。

と き 21日(火)～24日(金) ※23日(木)午後は休診

と ころ あつまクリニック

受 付 接種希望当日に、役場町民福祉課で受付を行ってください。
(受付時間 9:00～11:30、14:00～16:30)

持ち物 母子健康手帳、印鑑

乳幼児健康相談

対 象 平成27年12月～平成29年1月生まれのお子さん

と き ①2日(木)
②9日(木)

と ころ ①厚真子育て支援センター
②厚南子育て支援センター

持ち物 母子健康手帳、バスタオル

定期予防接種

と き 毎週月曜～金曜日 ※木曜日午後および祝日は休診です

受 付 接種希望当日に、役場町民福祉課で受付を行ってください。
(受付時間…9:00～11:30、14:00～16:30) ※受付後、あつまクリニックで接種します。

持ち物 母子健康手帳、印鑑

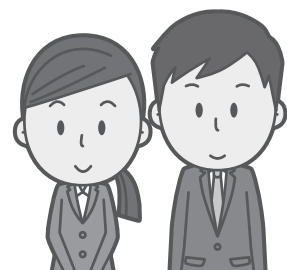
予防接種名	対 象	標準的な接種時期と接種間隔
ヒブ感染症(1) 小児肺炎球菌感染症(2) 予防接種	生後2カ月～60カ月未満のお子さん	(1)・(2)共通…初回接種開始:生後2カ月～7カ月 (1)の追加接種…初回終了後、7～13カ月 (2)の追加接種…生後12カ月～15カ月 ※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。
水痘(水ぼうそう) 予防接種	生後12カ月～36カ月未満のお子さん	初回接種:初回接種(1回):生後12カ月～15カ月 追加接種:追加接種(1回):初回接種後6カ月～12カ月後 ※既に罹患済の児および既定の回数を接種済みの場合は、対象外 ※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。
四種混合予防接種 (ジフテリア・破傷風 百日咳・ポリオ)	生後3カ月～90カ月未満のお子さん	初回接種:生後3カ月～12カ月に20日～56日の間隔で3回 追加接種:初回接種終了後から12カ月～18カ月後に1回 ※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。 ※三種混合予防接種を終了されていない場合は、町保健師にご相談ください。
小児マヒ(ポリオ) 予防不活化ワクチン接種	生後3カ月～90カ月未満のお子さんで、1期初回および追加に該当するお子さん	生後3カ月～12カ月 ※生ポリオワクチンをすでに2回受けている方は、接種の必要はありません。 ※できるだけ標準的な接種年齢の間で接種をお受けください。 ※不明な点がございましたら、町保健師にご相談ください。 ●事前予約が必要です(接種希望日の1週間前まで、電話可) 予約先:役場町民福祉課健康推進グループ(☎26-7871)
日本脳炎予防接種	3歳～20歳未満の方	1期初回:3歳で2回(6～28日の間をあけて) 1期追加:4歳(初回終了後おおむね1年後) 2期:9歳 ※上記以外でも、20歳未満の場合特例で接種ができます。詳しくは、町保健師にお問い合わせください。
【10月1日から定期化】 B型肝炎予防接種	生後2カ月～1歳未満のお子さん ※平成28年4月1日以降に生まれたお子さん	27日以上の間隔をあけて2回、さらに1回目から20週以上の間隔をあけて1回(合計3回) ※対象者以外で接種される場合は任意接種(全額自己負担)となります。

屋根からの落氷雪事故などに気をつけましょう

毎年冬になると、沿道の建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、特に次のことにご注意をお願いします。

- ◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしましょう。
- ◆既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等のさび、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
- ◆落氷雪事故は、気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。
- ◆落氷雪があった場合は、ただちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
- ◆交通事故および交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ◆軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
- ◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険なため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

北海道開発局・厚真町・北海道・北海道警察



厚真町臨時職員(事務職)を募集します

町では、昨年に引き続き雇用創出事業を実施します。その一環として、厚真町臨時職員(一般事務)を雇用しますので、条件等を確認のうえ担当窓口へ履歴書を提出してください。

総務課総務人事グループ ☎27-2322

募集職種・人数	一般事務職 2人
雇用期間	平成29年4月1日～平成29年9月30日 (ただし、さらに6カ月間延長する場合があります)
勤務時間	午前8時30分～午後5時30分までのうちの7時間45分 (ただし、土曜日・日曜日および祝祭日を除く)
賃金	月額 148,300円
社会保険	健康保険法、厚生年金保険法および雇用保険法に基づいて適用
応募資格	①厚真町在住の方 ②最近離職を余儀なくされ、現在就職活動をされている方 ③年齢が満64歳以下の方(ただし、性別は問いません) ④雇用期間中、積極的に就職活動をする意欲のある方 ⑤簡単なパソコン操作のできる方(ワード、エクセルなど)
応募方法	履歴書を役場総務課総務人事グループへ提出してください。 ※原則として窓口受付としますので、ご面倒でも役場までお越しください。
応募期限	平成29年2月28日(火)まで
選考	面接を行います。日時については後日通知します。

ぼうさいコラム

Disaster Management Column

Vol. 23 12～1月の防災教育・研修会



厚真高校での防災授業の様子



さだいけ ゆき
定池 祐季
東京大学大学院情報学環
総合防災情報研究センター(CIDIR)
特任助教

剣淵町出身。北海道大学大学院文学研究科博士後期課程修了、博士(文学)。北海道大学助教を経て現職。専門は、災害社会学・防災教育。
北海道南西沖地震を奥尻島で経験、災害復興と地域防災に関する研究に取り組むほか、各地で防災教育活動を展開している。2014年より厚真町防災アドバイザー。

昨年11月から1月にかけて、防災教育活動に関わるさまざまな機会をいただきました。今月号では、12月中旬以降の活動についてご報告します。
12月14日、上厚真小学校高学年の放課後子ども教室で、新聞紙を使った防災スリッパづくりを行いました。デザインにこだわる子、家族の分も作る子、スリッパの後に他の工作を始める子など、個性いっぱいの子どもの姿を見ることができました。改めて、元気に遊び、学習する環境がある厚真の子ども達をうらやましく思いました。
12月16日には、厚真高校で防災授業を実施しました。3年間訪問していると「今年の1年生はこういう特徴があるのだな」という学年のカラーが見えるようになり、

私自身とても勉強になりました。1月11日には、厚真中学校の教員研修として「厚真町版HUG」を使用し、中学校が避難所になった場合の対処方法などについて考えました。初めて体験される先生ばかりでしたが、どのような対処をするか決めた後、カードを配置したり付せんに書いたりする作業を「あうんの呼吸」で分担し、スムーズな対応につながっていました。「いざ」という時に『ふだん』が生きる」という実例を見せていただき、先生方の底力に感銘を受けました。

登記 Q&A

第11回 土地の使用用途が変わった場合、登記はどうするの？

土地の現況または利用目的が自然的に変わってしまった場合、または人為的に変更した場合等、登記されている地目以外の地目となったため、登記簿上の地目を現況の地目に符合させる登記が必要になります。

自然的に変わってしまった場合として、登記簿が畑となっている土地が耕作放棄等により畑より原野となった時には、畑より原野へ地目変更登記が必要となります。人為的な変更としては、登記簿が宅地以外となっている土地に、住宅を建てた場合には、宅地への地目変更登記が必要となります。

地目変更登記は、土地の現況および利用目的に重点を置き、部分的に僅少の差異の存するときでも、土地全体としての状況を観察します。不動産登記法では23種類

の地目を定めていますが、これ以外の地目は認められません。また、1筆の土地に2種類以上の地目は認められません。

その他にも、実際に変更した日付等を調査して決められた様式の申請書により法務局へ登記申請をすることとなります。

皆さまの大切な不動産の登記状況を把握し、地目変更の原因・日付を調査し、法務局に、皆さまの代理人となり登記を申請できる専門家は土地家屋調査士だけです。

土地の地目変更かも・・・と思ったらお近くの土地家屋調査士もしくは、札幌土地家屋調査士会にお問い合わせください。

問い合わせ

- 札幌法務局苫小牧支局
- 札幌司法書士会苫小牧地区
- 札幌土地家屋調査士会

☎0144-34-7403
☎0144-33-8885
☎011-271-4593

☞ホームページ <http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>
☞ホームページ <http://www.sihosyosi.or.jp/>
☞ホームページ <http://www.saccho.com/>

石綿（アスベスト）による
疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保

険給付等の支給対象となる可能性がありますので、ご相談ください。

■問い合わせ

北海道労働局労働基準部労災補償課（☎011-709-2311）または苫小牧労働基準監督署（☎0144-3317396）

パソコン講習を行っていただきます

苫小牧地域職業訓練センターでは毎月、パソコン講習を行っています。

3月は初級者向け2コース（初めてのパソコン、ワード20

10で作る集計表初級）、中級者向け1コース（エクセル2010で作る集計表初級）、上級者向け1コース（パワーポイント2010を使って発表資料作成）の計4コースを実施予定です。

■講習の日程・受講料など

詳しくは苫小牧地域職業訓練センターまでお問い合わせ下さい。

■問い合わせ

苫小牧地域職業訓練センター（☎0144-5516622）（ホームページ）<http://www.tonakomai.ac.jp/>

北方領土の日特別啓発期間

我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島、からなる北方四島の早期返還の実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願であります。

この北方領土問題解決のため、これまで日露両国間では精力的な外交交渉が続けられてきていますが、北方領土返還要求運動が始まった1945年（昭和20年）から現在もなお、北方領土返還への具体的道筋は見えないままとなっています。

北海道では、毎年2月7日の「北方領土の日」を中心とした1月21日から2月20日までを「北方領土の日特別啓発期間」と定めて、重点的に北方領土返還要求の啓発活動を行っています。



パブリックコメント

厚真町空家等対策計画(案)について 意見を募集します

○意見を募集する計画と内容

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき厚真町における総合的な空き家対策を計画的に推進するため「厚真町空家等対策計画」を策定します。近年、地域における人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化および産業構造の変化に伴い、年々増加している空き家等の対策等、取り組むべき施策を計画としてまとめるものです。計画策定にあたり、皆さんの意見をお寄せください。

○意見募集期間

2月10日（金）～3月13日（月）必着（土・日、祝祭日を除く）午前8時30分～午後5時30分

○資料の閲覧場所

意見提出窓口、町ホームページ

○意見を提出できる方

町内に住所を有するかた方、町内に勤務している方、事業所等を町内に有する方、パブリックコメント手続きに係る案件に利害関係を有する方

○提出方法

意見提出用紙に必要事項を記入し持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出してください。

○提出先・問い合わせ

役場建設課建築住宅グループ
電話：27-2325 ファックス：27-2328
〒059-1692 厚真町京町120番地
Eメール：kenchikujuutaku@town.atsuma.lg.jp

3月の運転免許証更新時講習の日程

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習（優良）の日程をお知らせします。

10:30～11:00	1日（水）、3日（金）、6日（月）、8日（水） 13日（月）、14日（火）、16日（木）、21日（火） 23日（木）、24日（金）、30日（木）、31日（金）
13:30～14:00	9日（木）、22日（水）
15:30～16:00	15日（水）、29日（水）

※このほかの講習日程（一般、違反、初回）については、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ

（一社）苫小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458

広報あつまの電子書籍はこちらから。
www.hokkaido-ebooks.jp

北海道内のすべてがそろった「電子書籍」ポータルサイト「ホッカイドウ イーブックス」
Hokkaido ebooks

ホッカイドウ イーブックス実行委員会（株式会社 須田製版 内）Tel.011-621-1000（代表）



ほくてん

北海道電力からのお願い

○この冬も引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力をお願いいたします。

○詳しくは、ほくてんホームページをご覧ください。

ほくてん節電 検索



マチの善意

あつまるくんが
行く!!



あつまるくん in 成人式

1月8日に総合福祉センターで開催された
成人式におじゃましたまる！
新成人の皆さん、おめでとうまる！



「広報あつま」を読んでクイズに応募すると正解者の中から
抽選で5人に『図書カード』をプレゼントします。

ーもんだいー

1月15日に開催された「あつま国際雪上3本引き大会」は第何回だったでしょう？



▶応募方法 ハガキかFAXで、クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、広報で取り上げてほしい内容や町への意見・感想等を書いてください。

▶しめ切り（当日消印有効） 2月28日（火）

▶あて先 〒059-1692 厚真町京町120番地
厚真町役場 広報クイズ係（FAX 27-2328）

【12月号の答え】11月20日

【1月号の答え】20人

12月号は13人全員正解、1月号は8人全員正解でした。抽選の結果、当選者には後日賞品発送をします。

あつま未来箱・インターネットでの 意見等受理状況

厚真町をより良い町にするため、皆さまのご意見などをお寄せください。

お寄せいただいたご意見などは、今後の町政の参考にさせていただきます。

【平成29年1月受理件数】

5件（未来箱2件、インターネット3件）

【あつま未来箱】

厚真町役場本庁舎、総合ケアセンターゆくり、青少年センター、厚南会館、あつまクリニック、桂歯科クリニック、厚真歯科の町内7カ所に設置されています。



あつま未来箱

【電子意見箱】

自宅から簡単に意見を投稿することができる「電子意見箱」が、町公式ホームページに設置されています。トップページの左側バナー欄に「町へのご意見」がありますので、ご利用ください。

●厚真町ホームページ

<http://www.town.atsuma.lg.jp/>

問い合わせ先

役場まちづくり推進課 企画調整グループ

☎ 27-3179 FAX 27-2328

※ファックスでもご意見を受け付けています



編集後記



今月から電子書籍でも広報あつまを見ることができるようになりました。スマートフォンやタブレットは専用アプリから広報紙をダウンロードすることができ、

便利です。ぜひご利用ください。インターネット版の広報あつまはカラー写真で掲載しています。皆さんのお手元に届く広報紙はモノクロですが、カラーの広報紙はまた一味違いますよ！

（夢）

まちの
アイドル

＝ NO. 405 ＝



あいざわ ゆう せい
相澤 裕聖くん



お が た み お ん
尾形 美音ちゃん



うちざわ けい と
内沢 慶翔くん



やま ぐち だい ち
山口 大智くん